

2019年2月15日

各 位

上場会社名 三菱鉛筆株式会社
 代 表 者 代表取締役 数原英一郎
 (コード番号 7976 東証一部)
 問合せ先責任者 財務担当取締役 長谷川直人
 (TEL. 03-3458-6215)
<https://www.mpuni.co.jp>

代表取締役の異動及び役員の異動、並びに定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、代表取締役の異動及び役員の異動、並びに2019年3月28日開催予定の第144回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 代表取締役の異動

(1) 異動の理由

経営体制の一層の強化及び充実を図るとともに、機動的な経営判断を行うことを目的として、代表取締役を2名体制にするものであります。

(2) 異動の内容

氏名	新役職名	現役職名
すはら 英一郎 数原 英一郎	代表取締役 会長兼社長	代表取締役 社長
すはら しげひこ 数原 滋彦	代表取締役 副社長	取締役 副社長

(3) 新任代表取締役の略歴

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
すはら しげひこ 数原 滋彦 (1979年2月11日生)	2005年4月 当社入社	46,440株
	2010年4月 当社群馬工場長	
	2012年4月 当社営業企画部長	
	2013年3月 当社取締役経営企画担当	
	2015年11月 当社取締役経営企画担当兼海外営業企画部長	
	2016年3月 当社取締役商品開発担当兼新規事業担当	
	2017年3月 当社常務取締役筆記具事業担当兼新規事業担当兼商品開発担当兼全社品質担当	
2018年3月 当社取締役副社長 (現任)		

(4) 異動予定日

2019年3月28日

2. 役員の変動

(1) 取締役候補者（2019年3月28日開催予定の第144回定時株主総会に付議）

氏名	新役職名	現役職名
数原 英一郎	代表取締役会長兼社長	代表取締役社長
数原 滋彦	代表取締役副社長	取締役副社長
横石 浩	取締役	常務取締役
永澤 宣之	取締役	常務取締役
深井 明	取締役	常務取締役
切田 和久	取締役	常務取締役
妹尾 堅一郎	社外取締役	社外取締役
青山 藤詞郎	社外取締役	社外監査役
矢野 麻子	社外取締役	—

(注) 青山藤詞郎氏は、2019年3月28日開催予定の第144回定時株主総会に付議される同氏の取締役選任議案が原案どおり承認可決されることを条件として、同総会終結の時をもって監査役を辞任により退任する予定です。

(2) 退任予定取締役（2019年3月28日開催予定の第144回定時株主総会終結の時をもって退任予定）

氏名	新役職名	現役職名
数原 徹郎	副会長	取締役相談役
鈴木 等	上席執行役員	取締役
長谷川 直人	上席執行役員	取締役
山村 伸夫	上席執行役員	取締役
吉村 俊秀	—	社外取締役

(3) 執行役員候補者（2019年3月28日開催予定の第144回定時株主総会後の取締役会で選任予定）

当社は、本日開催の取締役会において、執行役員制度を導入することを決議いたしました。詳細につきましては、本日開示の「執行役員制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

氏名	新役職名	現役職名
横石 浩	取締役常務執行役員 海外担当	常務取締役 海外担当
永澤 宣之	取締役常務執行役員 人事担当兼総務担当兼法務担当兼コンプライアンス担当	常務取締役 人事担当兼総務担当兼法務担当兼コンプライアンス担当
深井 明	取締役常務執行役員 生産担当	常務取締役 生産担当兼横浜事業所長
切田 和久	取締役常務執行役員 技術担当兼知的財産権担当兼化粧品事業担当兼産業資材担当	常務取締役 技術担当兼知的財産権担当兼化粧品事業担当兼新規事業担当
鈴木 等	上席執行役員 商品開発担当兼全社品質担当	取締役 商品開発担当兼全社品質担当
長谷川 直人	上席執行役員 財務担当兼システム担当	取締役 財務担当兼システム担当
山村 伸夫	上席執行役員 国内営業部長	取締役 国内営業部長

鈴木 孝雄	執行役員 IT ソリューションセンター 一所長	理事 IT ソリューションセンター所 長
五十嵐 九州男	執行役員 人事部長兼総務部長	人事部長兼総務部長
庄 子揚	執行役員 生産統括部長	生産統括部長
顔 其順	執行役員 生産担当付 深圳新華菱 文具制造有限公司 董事	生産担当付 深圳新華菱文具制造有限 公司 董事

3. 定款一部変更

(1) 変更の理由

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分離を図ることに加え、取締役の員数を削減することにより、経営の意思決定の迅速化を推進するとともに、取締役会に占める社外取締役の比率を高めることによって取締役会の監督機能を強化することを目的として、執行役員制度を導入いたします。これに伴い、以下の通り現行の定款を一部変更する議案を、2019年3月28日開催予定の第144回定時株主総会に付議いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

(下線部分は変更箇所を示します)

現行定款	変更後
(定員) 第20条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。	(定員) 第20条 当社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。

(3) 日程

本変更は、2019年3月28日開催予定の第144回定時株主総会でご承認いただいた場合に、同日付で効力が発生いたします。

以上